

# 障害女性が受けている複合差別解消へ向けて 「性と生殖に関する健康と権利」 選択の尊重と必要な支援を

障害のある女性は障害者差別と性差別を重複して受けています。この複合差別は障害のある女性の人生にさまざまな生きにくさを与えてきました。中でも「性と生殖に関する健康と権利」(リプロ)の侵害は深刻です。旧優生保護法の下、約 16,500 人が強制不妊手術を受けさせられましたが、その 7 割は女性でした。また「障害=劣性」という優生思想が社会に浸透しました。母体保護法に改訂された以降も、障害が遺伝しないか、障害があっても子育てできるのかという理由で中絶を勧められる人もいます。子育て中の障害女性への偏見も根強くあります。

基調講演では「DPI 女性障害者ネットワーク」の藤原代表から、複合差別の解説および、優生手術裁判の現状や出生前検査・着床前検査への提言など、団体の活動について紹介します。田中恵美子氏からは、佐賀県武雄市・北海道江差町・千葉県四街道市で起こった 0 歳児遺棄事件や、施設による結婚に際しての不妊化処置を例に、知的障害者の生きにくさとリプロについて学びます。曾田夏記氏からは、地域との交流など、その日常を紹介いただき、障害のある親の子育てに対し社会的支援が得られにくい現状についても聴きます。

## ■ゲスト：田中恵美子さん



日本女子大学及び大学院にて社会福祉学を専攻。その間、障害者団体にて介助等経験。障害学と出会い、研究を継続。現在、東京家政大学人文学部で主に障害分野を担当。研究テーマは、知的を含む障害者の「自立生活」、障害のある親の結婚・子育て支援等。支援者らとともにオンライン・サロン等を開催し、また執筆等を通して障害者の地域生活の可能性について発信している。

## ■曾田夏記さん



自立生活センター STEP えどがわ職員、DPI (障害者インターナショナル) 日本会議特別常任委員。大学 2 年生で障害者となり、卒業後は JICA (国際協力機構) 職員として 9 年間勤務。その後、フィリピン農村部の障害者団体で 2 年間ボランティアをしたことがきっかけとなり、日本の障害者運動に参画。介助者等のチカラを借りつつ 1 歳半の子どもを育てている。

## ■藤原久美子さん



十代で I 型糖尿病を発症、合併症により 35 歳で視覚障害者(弱視)となる。40 歳で妊娠したが、障害を理由に中絶を勧められた経験から、障害女性の複合差別解消に向け取り組んでいる。2016 年、DPI 女性障害者ネットワークの 3 代目の代表となる。2019 年 12 月、米国の財団より、日本の女性リーダーに贈られるチャンピオン・オブ・チェンジ日本大賞を受賞。

■日時：2023 年 6 月 9 日 (金) 13:30~16:00 ※受付時間 13:00~

■会場：オンライン開催 —文字通訳・手話通訳があります—

※オンライン会議システム・Zoom を使用。PC 等のインターネット端末から参加いただけます。参加方法の詳細は、お申込みくださった方に開催前日までにメールいたします。見聞きだけの参加も可能ですが、この対話の場を一緒につくれるよう、お声を出していただけましたら幸いです。参加者さまのお顔は写らないよう初めはこちらで設定しますが、ご発言の際は自主的にお顔を写していただけます。

■参加費：無料 ※先着 50 名様。申込の締め切りは 23 年 6 月 7 日または定員に達した時点の早い方。

■主催：NPO 法人まちぽっと ソーシャル・ジャスティス基金 <https://socialjustice.jp/> メール [info@socialjustice.jp](mailto:info@socialjustice.jp)

■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20230609.html> ※完全事前登録制。当ページからのみ受付。